

わくわく運動塾 休会届



休会希望日程	年 月 日 ~ 年 月 日の期間、休会します		
復会日	年 月 日の活動から復会		
お子様お名前			
校 *丸をつけてください	東雲校	有明の森校	
クラス *丸をつけてください	プレキッズ (2,3 歳児クラス) キッズ (4,5 歳児クラス)	キッズ (4 歳児クラス) プレゴ (5 歳児クラス)	
理由			

注意事項 (わくわく運動塾 規約 第9条〈休会〉より抜粋)

- (1) 本スクールにおける休会に関する取扱いは次項以下のとおりとする。なお、休会とは、長期の治療が必要な怪我・病気が理由で、1ヶ月以上2ヶ月以内の期間を休む場合のことをいう。
- (2) 休会を希望する場合は、休会月の前月末までに本スクール指定の「休会届」を提出する。なお、休会届は1ヶ月につき1枚必要とする。
- (3) 事後の届出や当月の提出に関しては、一旦納入した月会費の返納は行わないものとする。
- (4) 本スクールが休会届を受領し、休会が空けた時点で、月会費と休会中の費用の差額から必要経費を控除し返金する。なお、休会中は月会費を半額とする。
- (5) 前項の「休会が空けた時点」とは、休会から復会し、再び活動に参加することを意味する。休会した直後に退会した場合、休会時の差額の返金は行わない(例: 1月末に2,3月の休会届と3月末の退会届を提出したとしても、2,3月の休会分の差額の返金は行わない)。

ご返金先口座

(フリガナ) 銀行支店名	銀行・金庫・組合		支店
預金種別	普通	・	当座
(フリガナ) 口座名義人	口座番号		

同意書

青空スポーツ科学塾規約に同意し、休会届を提出します。

(休会届記入日) 年 月 日

保護者ご署名



後日スタッフより休会届受理についてのご連絡をいたします。
また一緒に活動できることを楽しみにしております。